

役場	1階
窓口	1番
税の関係	☎47-2203 ☎47-2193

固定資産税・国保税の納期限は8月31日

固定資産税第2期分と国保税第3期分の納期限は、8月31日(火)です。納期内に忘れずに納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は至急納入してください。

墓参の供物などは持ち帰りましょう

お墓参りの供物やごみなどを、必ず持ち帰りします。

特に供物は、カラスやキツネが散らかしますので、必ず持ち帰つてください。

墓参の供物などは持ち帰りましょう

お墓参りの供物やごみなどを、必ず持ち帰りします。

墓参の供物などは持ち帰りましょう

お墓参りの供物やごみなどを、必ず持ち帰りします。

役場開庁時間 8:45～17:30  
(土・日・祝日除く)

■問合せ 福祉保健課  
総合福祉センター 窓口7番  
□47-5555

後期高齢者医療保険料を通知

平成22年度の後期高齢者医療保険料の決定通知を7月上旬に対象者全員に送付しました。通知が届いていない方または保険料の決定通知の内容などを確認したい方はご連絡ください。

■問合せ 保険料決定内容について

北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-29)

○任期 9月から平成24年6月まで(予定)  
○応募方法 福祉保健課医療給付係に応募用紙・応募要領がありますので、お手数ですがご連絡ください。  
※小論文(400～800字程度)の提出が必要となります。(テーマ「新たな高齢者医療制度のあり方」)  
○報酬 締切り 8月31日(火)(当日の消印有効)  
○とき 1日につき5,

○とき 9月5日(日)9時～11時(少雨決行。大雨で、開催できない場合は、12日(日)に実施します)  
○ところ スキー場駐車場に9時までに集合  
○持ち物 車手やゴム手袋とシャベル(役場職員が作業内容について説明します)  
○問合せ 建設課事業維持係

8月は道路ふれあい月間  
道路の清掃にご協力を  
安全で快適な道路環境を保つため、国土交通省では、8月10日を「道の日」と定め、8月を「道路ふれあい月間」としています。建設工事や農作業などの車両の出入りに伴い、敷地出入り口付近の道路に汚れが目に付くところが見受けられます。道路の管理上、または交通安全の面からも、道路を汚したときは、当事者が責任を持つべきです。道路を汚したときは、道路敷地内の工事、その他他の行為については届け出が必要です。無届けの場合は法律で罰せられることがありますので、事前にご相談ください。

# くらしの

## インフォメーション

○問合せ 北見保健所健康推進課保健予防係(北見市青葉町6-1-6 ☎24-14173 FAX24-4199)

予防接種を受けましょう

町では、体調の良いときには、医療機関で医師と相談しながら受けられる個別接種と集団接種(ボリオ)で実施しています。

個別接種は、三種混合(二種混合)・麻しんおよび風疹混合・BCGです。対象のお子さんには、事前に問診票を配布していますが、転入された方などは、問診票を発行しますので、福祉保健課健康増進係までお問い合わせください。

■各種予防接種対象月 生後3か月から生後6か月

○問合せ 北見保健所健康推進課保健予防係(北見市青葉町6-1-6 ☎24-14173 FAX24-4199)

予防接種を受けましょう

町では、体調の良いときには、医療機関で医師と相談しながら受けられる個別接種と集団接種(ボリオ)で実施しています。

個別接種は、三種混合(二種混合)・麻しんおよび風疹混合・BCGです。対象のお子さんには、事前に問診票を配布していますが、転入された方などは、問診票を発行しますので、福祉保健課健康増進係までお問い合わせください。

■各種予防接種対象月 生後3か月から生後6か月

○問合せ 北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。相談を希望される方は、8月6日(金)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。相談を希望される方は、8月6日(金)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○問合せ 芝桜の苗ポットづくりをしませんか

レクリエーション公園の芝桜は、補植が必要で、補植のための苗ポットづくりを毎年行っています。今年も町民ボランティアの方により苗ポット作りを行いますので、多数のご参加、ご協力をお願いします。

農林商工課商工林務係

○問合せ 芝桜の苗ポットづくりをしませんか

レクリエーション公園の芝桜は、補植が必要で、補植のための苗ポットづくりを毎年